


開催・令和2年2月5日

所管部課	子育て支援部保育課	部長	吉沢 寿子			
件名	東大和市子ども・子育て憲章について					
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要旨						
(1) 概要						
東大和市子ども・子育て憲章として、「東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）」を制定するものである。						
(2) 憲章内容						
別紙のとおり						
※パブリックコメント等の意見を踏まえ、令和元年第6回市議会議員全員協議会時点から一部修正を行った。						
(3) 影響及び効果						
東大和市の未来を担う子どもたちの健やかな成長を守り育むとともに、子どもたち自身が、社会の一員として生きていける力を育めるよう、市民、地域関係者・事業者及び市が相互に協力し、取り組んでいくための子ども・子育てに関する共通の理念・指針として示すことができる。						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
令和元年 5月 第1回子ども・子育て憲章検討部会（子ども大人会議）の開催						
6月 環境市民の集い、児童館、学童保育所、狭山保育園、やまとあけぼの学園、子ども家庭支援センターにて、アンケート実施						
7月 第2回子ども・子育て憲章検討部会（書面のみ）の開催						
教育委員、民生・児童委員、青少年対策地区委員会に意見聴取						
8月 第3回子ども・子育て憲章検討部会（書面のみ）の開催						
9月 第4回子ども・子育て憲章検討部会（子ども大人会議）の開催						
11月 東大和市子ども・子育て支援会議会長から市長に答申						
12月 令和元年第6回市議会議員全員協議会にて説明						
子どもたちへの説明、市民説明会、パブリックコメントを実施						
令和2年 1月 東大和市子ども・子育て支援会議において、パブリックコメントにおける意見の取り扱いについて、審議						
3. 留意事項（問題点等）						
(1) 今後の予定						
令和2年 2月 パブリックコメント結果公表						
3月 議決後、市長決裁により制定						
9月 市制50周年記念式典にて発表						
(2) その他						
福祉部と調整しながら、制定、発表等までの進行管理を進めていく。						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
令和2年第1回市議会定例会に議案として提出したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。